



# 労政ニュース

編集・発行 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪役所 都市魅力産業スポーツ部  
労働雇用政策室 TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846

会社・お店の  
＜福利厚生＞は  
『ゆとりと共済』に  
ゆとりと共済事務局  
TEL 06-4309-2315

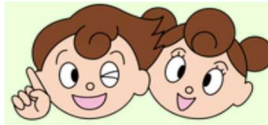
## 1 『中小企業退職金共済制度』のご案内

～がんばってくれている従業員のために・・・退職金のこと ちょっと考えてみませんか？～

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積み立て型の国の退職金制度です。

◆中退共制度をご利用になれば、安心・有利・簡単でしかも管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。

- ①安心の国の掛け金助成 ★掛金の一部を国が助成します。新規加入の事業主に対して、4か月目から1年間従業員ごとに掛金の50%（上限 5,000円）を国がサポートします。
- ②簡単な管理 ★社外積立型なので退職金管理が簡単！★納付状況や退職金試算額を事業主へお知らせします。
- ③有利！ 掛け金は全額非課税 ★事務手数料、管理費等は一切不要です。
- ④パートタイマー等短時間労働者の方の加入もOK！
- ⑤通算制度でまとまった退職金を  
★転職した場合、前の企業での掛金納付実績を通算できます。
- ⑥適格退職年金制度解約事業所の約半数が中退共に移行しています。



安心・有利・簡単だね！

中退共イメージキャラクター  
ちゅう太くん・きょう子ちゃん

詳細についてはホームページで⇒   <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

☆お問合せ☆ 【電話受付時間 平日 午前 9:00～午後 5:00】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 大阪相談コーナー  
TEL 06-6536-1851 FAX 06-6536-1850

## 2 ご活用ください！労働雇用政策室の『労働相談』

～東大阪市では労働相談を行っています～

匿名無料

労働者や事業主が日ごろ悩んでいること、困っていることについて気軽に相談していただけます。

### ご相談内容の例

- ◆労働契約・就業規則について ◆労働時間・休暇・休日・有給休暇について
- ◆予告なしに解雇された ◆賃金を支払ってもらえない◆パートタイマーも失業給付を受けられますか？
- ◆パートタイマーや派遣や契約社員も育児休業や介護休業を取得できますか？ などなど・・・

受付時間：9時から正午、12時45分から17時30分（木・土・日・祝日及び12月29日から1月3日までを除く）

『労働雇用政策室労働相談』 Tel 06-4309-3179 ※就労先の紹介や斡旋は行っていません。

ユトリート東大阪(東大阪市勤労市民センター)でも同様の相談をお受けしています。

相談時間：火・木・金曜日の9時から17時 メール相談：[soudan@hispa.biz-web.jp](mailto:soudan@hispa.biz-web.jp) (ご返信は相談日時と同じ)

※土・日曜日については事前予約すれば可。(※但し12月29日から1月3日は休み)

『ユトリート東大阪労働相談』 Tel 06-6721-6000 ※就労先の紹介や斡旋は行っていません。